

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和 3 年 3 月 1 日 (月)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後 2 時 00 分から 午後 4 時 00 分まで
開 催 場 所	中央公民館岩木館 2 階 大ホール
議 長 等 の 氏 名	委員長 生島 美和
出 席 者	生島 美和 委員長 佐藤 義光 副委員長 小山内 剛 委員 古川 和生 委員 小川 亜生 委員 川越 俊昭 委員 山形 勝彦 委員 齋藤 由紀子 委員
欠 席 者	成田 むつ子 委員 松本 大 委員
事 務 局 職 員 の 名 氏	生涯学習課長 柳田 尚美 生涯学習課参事兼中央公民館長 太田 泰輔 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦 文化財課長 小山内 一仁 生涯学習課課長補佐 熊谷 克仁 図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭 中央公民館岩木館長 高森 紀之 中央公民館相馬館長 松本 守弘 生涯学習課企画係長 竹原 正澄 生涯学習課企画係主事 小笠原 溪 生涯学習課企画係主事 菅 顕太
会 議 の 議 題	① 子どもクラブの実施状況について ② 令和 3 年度社会教育事業について
会 議 結 果	・「会議の議題」に基づき説明し、各委員からの質問や意見を伺った。

<p>会議資料の名称</p>	<p>・会議次第 【事前配布資料】 資料1 子どもクラブの実施状況について 資料2-1 弘前の社会教育（素案） 資料2-2 令和3年度社会教育団体等補助事業等一覧 【当日配布資料】 資料2-1 関係資料 文化財課資料（2021.3.1）</p>
<p>会議内容 （発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等）</p>	<p>○第2回社会教育委員会議 1. 定足数確認 2. 会議録署名者指名 3. 会議 4. その他 ~~~~~ 会議 （議長） それでは、令和2年度第2回弘前市社会教育委員会議を開会します。まず、次第3の（1）定足数確認をいたします。「弘前市社会教育委員会議運営規則の第4条」により会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができない、となっております。 半数とは5名ですが、今回は8名の方に出席いただいておりますので、定足数に達しておりますので、会議は成立しています。 続いて、次第3の（2）の会議録署名委員の指名に移ります。 署名委員は小山内委員、川越委員といたします。よろしくお願いいたします。 ~~~~~ 案件 「子どもクラブの実施状況について」 （議長） これは県を通じて国の補助金を受けて実施している事業です。実施にあたり運営委員会を設置することになっており、その運営委員に充てられているのがこの社会教育委員であります。皆様にはこのことをお含みいただき、事務局説明の後、討議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。 （事務局から子どもクラブの実施状況について説明） （議長） 今年度、事業を進めるにあたりコロナ禍での対策等、様々あったかと思えます。来年度について、ここで意見を述べたことは、どのくらい反映される可能性や余地があるのでしょうか。</p>

(中央公民館長)

事業計画についてはこれからですので、本日いただいた意見について検討し関係者等と相談したうえで、反映できるものを実施していきたいと思っています。

(議長)

とのことですので、忌憚のないご意見やご質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

では皆様に考えいただいている間に、私から数点よろしいでしょうか。

今年度実施するにあたり、資料に記載されている日程は当初企画されていた日程で実施できたのか、それともコロナ等により日程や実施方法の調整をしたものがあったのか、というのが一点めです。

二点めは、募集人数や学校間のバランスです。来ることが容易にできる学校や難しい学校、公民館までのアクセスがあるかないかの問題など、そのようなことに対して配慮が必要であると、これまでもこの会議で言われてきましたが、この辺りについて、どのような対応や今後の見通しがあるのかということです。

三点め、今年はふるさとクラブが講師の都合でなくなってしまったということですが、こうした故郷について学ぶことは学校教育の中でも取り入れられるようになってきていますけれども、やはり豊かな社会教育活動の一つになるかと思しますので、講師を変えて新しく組み替えてでも復活させるということも考えられるのかなと思うのですが、その辺りの見通しもありましたら教えていただければと思います。

(山形委員)

申し込み 1 名でも実施するのですか。また、子どもクラブの申し込み用紙は全児童生徒に渡しているのでしょうか。どのような形で募集しているのかを聞きたいです。

(中央公民館長)

まず計画の日程ですけれども、前半はコロナの関係で日程を調整したのもございます。また、調整したうえで、当初計画した回数ができないものの中にはございました。結果としては、だいたい計画の 3 分の 2 以上の回数は何とか調整しながら実施することができました。

学校地域差ですが、参加者は親御さんが送ってくる例が多いです。近くであれば 1 人でも来る参加者はいると思うのですが、この辺りについては、地域差が出てしまうのは如何ともし難いところです。こちらでバスを出すなり公的な足を補助するなりというものがあればもっともっと来ることができるのかもしれないけれども、現状はそこまでの余力がなく、親御さんに対応していただいている状況でございます。

ふるさとクラブの復活についてですけれども、今のご意見を踏まえ

まして、また今後、実施できる講師等がいれば担当職員側でもやりたいことなど様々ありますので、復活するのはどうかという相談はしてまいりたいと考えております。

1名でもやるのか、ということでございますけれども、1名でも実施可能なものはやるようにしております。人が中々集まらない場合は2回、3回と募集をするなど、集まるまで何回でも募集するという形で実施してございます。ただ、ラジオ劇団やミュージカルクラブなど、そういった1人では中々成立しないようなものの応募が少人数であれば、講師の先生と相談して内容を考えていくこともございます。

チラシで渡す場合は、子どもたち全員に確実に渡すようにしております。

以上です。

(議長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(山形委員)

継続して来年もまた参加したいなど、そのような形で子どもの学びが深化していくことはあるのでしょうか。

(中央公民館長)

あくまで企画年度で実施しているので、楽しくて次の年もという参加者はいますが、2年や3年続けて参加という形での継続になっております。

(斎藤委員)

ふるさとクラブについて、去年と一昨年私の子どもがお世話になりました。すごく良いクラブだったので、無くなるのは寂しいと思いました。色々な学校の子や色々な学年が集まって、昔の遊びをさせてもらったり、運動公園へ連れて行ってもらったり、弘前公園で雪遊びをしたり、学校ではできないことをさせていただきました。私も見学させていただいたのですが、たくさんの講師の先生がいらっしやって、復活できるのであれば子どもたちにとって良いのかなと思います。

(中央公民館長)

ご参加いただき誠にありがとうございました。貴重なご意見承りました。担当職員とも共有して、今後どのように実施していけるか、復活できるかというところを今後も検討してまいりたいと思います。

(小川委員)

素敵なクラブだということですが、参加率というか、申し込み率が低いのかこれが適正なのかかわからないのですが、せっかく素敵なものを考えて実施していくのであれば、定員に達するように努力するとか、もう少しアクティブにできるものはないのでしょうか。どのようにしたらもう少し申し込み率が上がるのかについては議論されている

のかなというところが気になりました。

(中央公民館長)

令和 2 年度につきましては、コロナの関係もあって、例年より少し下がっています。定員に対して低いということは確かで事実なので検討事項ですけれども、子どもたちにとって、私どもの事業を含め学びの選択肢はたくさんあり、増えております。その中で私どもの事業が伸びていくことは正直競争の世界になりますので厳しいものがありますけれども、全員に渡すために作成しているチラシを如何に子どもたちの興味・関心が湧くようなものにするか、また、様々な PR 方法を考えるなど、担当職員に研修を受講させる等で子どもたちに伝わるようなものを考えていきたいと思えます。

(議長)

これは大学生のボランティアを募集しているのですか。高校生のものとか、ありますでしょうか。

(中央公民館長)

基本的には講師の先生方のみですけれども、自然観察クラブなど一部のものについては、市のボランティアセンターとの連携によって、市民や大学生等がボランティアとして参加してくれている例がございます。

(議長)

わかりました。実は、「ボランティアをやって社会教育に関心を持った」と、大学を受験してきた高校生が話しておりました。何に参加したのか聞いても「よくわからないんだけど」と言っていました。どうも、おそらく事業自体はこれに合致します。参加している子どもだけではなく、高校生等のキャリア教育の関心を深めることにもなっているのかと思えます。裾野を広げるという視点もあっても、これからの展開に繋がりやすいかなと思えました。ありがとうございます。

~~~~~

案件 「令和 3 年度社会教育事業について」

**(議長)**

これについては議論の時間を長く設けたいと思っております。範囲も広いことですし。事前に資料を配布し、変更点などは赤字になっておりますので、皆さんご覧いただききたと思えます。事務局説明の後、質疑等ではできるだけ書いてないことや、書いてあることと違うようなことがあればそこを指摘していただくということで、議論の時間を長く持ちたいと思えます。

*(事務局から令和 3 年度社会教育事業について説明)*

**(議長)**

このことについて、皆様から忌憚ないご意見を伺えればと思えます。

いかがでしょうか。

**(山形委員)**

公民館は「交流の場」ということですが、今年度は特にコロナ禍もあって、各館で講座を実施することはあったのでしょうか。wi-fi等の環境について総務省のデータを調べました。家庭のwi-fi普及率は、平成10年度は7.8%くらいですが、平成15年度は70～80%であると。びっくりしました、こんなにwi-fiが普及しているのかと。スマホが9割普及したけれども料金が高いため、少しでも軽減しようとして家庭ではwi-fiがすごく増えたという情報が出ていました。公民館等は人が集まる場所ですよね。今は情報の時代ですので、wi-fi等の設備環境はどのようになっているのか聞きたいところです。それが色々なことを進めるうえで核になるのではないかと思いますので。

**(議長)**

非常に重要な視点だと思います。いかがでしょうか。

**(中央公民館長)**

wi-fi環境について、文化センターは公衆wi-fiが入っております。建物の関係で届かない所があるという問題がありますが、文化センター自体は公衆wi-fiが使える環境であります。地区公民館ですが、これまで全くそのような環境はございませんでした。12館のうち5館、まずは「使いたい」という声があった地区公民館について、情報システム課でポケットwi-fiを整備しようということになり、5セット届いたところでございます。残りの7館について、要望するかどうかは未定ですが、整備された5館でこれから運用してみて、どのくらい利用されるかを検証していきたいと思っております。高齢者の方々には中々使いこなせない、持っていないということはあると思うのですが、子どもたちや親世代であればかなりの割合で持っているのは事実ですので、避けては通れないツールだと思います。その辺りは検討していきたいと思っております。

**(議長)**

先日、私も公民館と一緒にオンラインの授業をさせていただきました。コロナ禍でも学びを止めないということでオンラインの授業を行ったのですが、その際に色々分かってきました。一つは何かと言いますと、wi-fiを付ければよいということでもないのですよね。wi-fiで、公民館で誰でも彼でも繋がれるようになって、集まって子どもたちが一生懸命そこでネットゲームをやっても困るわけです。なので、一定のルールであるとか、使い方ということも必要。では、公民館ではどのような環境が必要かという、例えば、オンラインの授業をしたり、発信をしたり、別の館と繋がったりするという意味では、何もwi-fiでなくてもよくて、LANケーブルがこの会議室に繋がる、学習に使える

という設備であればよいかと。もちろんそれが wi-fi であれば、それはそれでよいのだと思いますが、そうした環境整備の考え方もできらうと思いました。更に言うならば、これに接続してよいパソコンかどうかです。行政ですとセキュリティの問題があって、これは使えないとかネットに繋げないとか、そのようなフレキシブルさが無い状態になります。当然それは情報管理という意味では大事なのですけれども、学習をしやすくする環境という意味では、そうした機材の問題というのをごさいます。地区の公民館が整備される背景には、学習者の学習を支援するということもあるけれども、例えば避難所になるとか、そのような面でも必要になるということで、色んな意義を重ね合わせながら、今後 with コロナの時代には必要になってくることかと思ひます。今のご意見も今後に繋げていただければと思ひます。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。佐藤委員お願いします。

**(佐藤委員)**

図書館について、三点ほどあります。

まずは、指定管理になって、変化や効果がどのように表れてきているかというのが一点めです。

二点め。貸出冊数が以前は 6 冊でしたが、今は 10 何冊という状況になっています。その辺りの効果と課題について。

三点めは、ビデオの充実です。八戸市は駅の建物の中に支所みたいなものがあります。小さな所なのですが、入ってびっくりいたしました。それは、利用者が多いということと、ビデオがすごく充実しているのです。私も孫がいてビデオを結構使うのですが、弘前市は数が少ないような気がいたします。ビデオショップとの兼ね合いがあるのかもしれませんが、八戸市のビデオの充実がなぜなのか、その辺りを探っていただければと思ひます。

**(図書館・郷土文学館運営推進室長)**

お答えいたします。まずは指定管理の効果について、ざっくり誤解を恐れずに言えば、非常に良くなりました。利用者の方から非常に好評をいただいています。これは色々理由があるでしょうけれども、やはり指定管理になる場合はスタッフの給料が安くて使い捨てになるのではないかという心配があったのですが、「図書館の仕事をしたい」という人が指定管理者のところで採用になって、スタッフとして自分の仕事に誇りを持っている。これが非常に大きいのではと考えています。すると、その気持ちがお客様に伝わって、今はコロナでビニールの仕切りがありますが、以前はお客様とカウンターでやり取りをしたりとか、図書の話だけでない会話をしたりもありましたし、ボランティアの方との呼びかけであるとか、そういった情報交換が非常に活発に行われてい

ましたので、指定管理自体はおおむね成功だったのかなと総括しております。

指定管理になりまして、貸出冊数やスタッフの制限が無くなりました。「6冊」から「読める冊数だけ」と変更になりまして、最初は無計画に借りに来ると言われていたのですけれども、さすがに実行した人は誰もいません。目に付くのは絵本です。絵本は小さいお子さんができるだけ数を借りていきたいということもありまして、おじいちゃんおばあちゃんの図書カードを作らせて、お母さんが家族全員のカードを持ってきて、例えば4人家族であれば24冊借りる、と、ルール上あまり良くないことがありましたが、今は堂々とお子さんの名前で借りていけますので、お子さんが自分の好きな本を選ぶことができるようになりました。もちろん、お子さんは一人では持てないので、おじいちゃんおばあちゃんが一生懸命腰をさすりながら持って帰るという状態で、非常にお子さんの本に関しては制限撤廃で活発になっています。貸し出しもそうなのですが、お子さんたちが読みたい本を読める状態となっていると思います。

画像の資料ですけれども、ご存じのとおり著作権の問題等もありますし、様々な問題があるのですが、指定管理者の担当に申し伝え、充実させる方向で検討してまいります。

**(議長)**

ありがとうございます。今の件で佐藤さんよろしいでしょうか。他に図書館関係の話でありますか。山形委員お願いします。

**(山形委員)**

デジタル図書について。4、5年前は公共でのデジタル図書の扱いが44館くらいであったのが最近では160数館にあたるという、どんどんデジタル書籍を公共の図書館で扱っている時代の中で、弘前市は検討しているとか、情報収集をしているとか、どのような状況なのか。図書館のカードがあればkindleの書籍を無料で見られるなどの恩恵もあります。今はネットであれば昔の文学をすごい量、無料で見られるのですよね。セキュリティの問題もあるとは思いますが、管理や色んな面を考えれば、これからデジタル化図書館というのは避けては通れないと思うので、その辺りの話を聞きたいと思います。

**(図書館・郷土文学館運営推進室長)**

その話題につきましては、弘前の図書館でも指定管理者と検討しております。マスコミ上に良い事しか書いていないので、夢のようなコンテンツというように受け止められることが多いのですが、非常に制約が多く、公共図書館で導入するというのはなかなか難しい状況にあることが分かっています。現在県内ではおいらせ町の図書館が使っているということですが、もちろん県立図書館をはじめとして、多くの



図書館で現在その研究をしております、もう少し使い勝手が良くなったら一気に増えると考えられています。

**(議長)**

ありがとうございます。それと共に、公共図書館として何が必要なのかという視点で議論が深められればいいと思っております。

先ほど佐藤委員からも指定管理の成果ということで、おおむね順調に動いているというような話がありました。図書館の世界というのはネットワークの世界で、県と市町村の連携協働というのも研修を通じてあるというのが他の施設と違って特殊な分野であると思います。そのような中で青森県の職員同士が非常に繋がって自主研修をするなど盛り上げていっております。しかし、図書館問題研究会に青森県支部がありまして、活動している中で、弘前の「ひ」の字も出てこないというところがあります。「みんなの図書館」という雑誌が毎月刊行されておりまして、5月号に青森県の図書館特集が生まれ、五所川原や八戸等の情報も全国に発信されることになっています。指定管理の問題を考えると、他自治体との連携など地区の中の連携が取りにくくなる課題は全国的に言われていることです。弘前もそのような中で、これは職員の自主的な活動ということに繋がってしまうのですけれど、情報を得たり刺激を受け合ったりしていただきながら、県の中でも学都弘前ですから、ボトムアップに協力していただければいいのではないかなと思っていたところでした。

また、文学忌も図書館が今年から始められたということで、私も早速石坂洋次郎の時に行かせていただきましたけれども、改めて見つめなおす非常に良い機会だと思われましたので、ぜひ盛り立てていただければと思います。

公民館と図書館とありましたけれども他の施設ではいかがでしょうか。では山形委員。

**(山形委員)**

博物館について、今年度れんが倉庫美術館ができましたが、美術館は美術館、博物館は博物館というように考えてしまっています。連携はどのように考えているのでしょうか。良い企画があればどんどん実施していくのでしょうか。

**(博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長)**

美術館との連携ですけれども、今回できた美術館はコンテンポラリーアートということで、作品を見ながら想像を膨らませていくような方向のもので、絵画そのものを並べて展示していくという方向性ではないようなのです。ただ、史料を博物館で所有しているものに関しては、「こういった作品は博物館にありますよ」というような情報提供はしております、「今後、作品をお借りしながら何かやれないか」とい

うことで絵画展は聞いております。連携がどのくらい進むかについては、博物館としては何か美術館側から連携したいという話があればと、門戸を広げているような状況です。

現地での連携ということではないのですが、芸術と美術に触れる学校観覧プログラムというものを博物館で企画しました。小学生をバスで美術館に連れていき、美術館を見学した後に街歩きをして博物館まで来て、博物館のフランス絵画を見るという流れの連携は今年度実施しました。こういった一緒に見るようなものも企画していければいいのかなと考えています。

**(議長)**

ありがとうございました。他に博物館についてはいかがでしょうか。

美術館との連携は非常に大事だと思っています。何も美術館や博物館だけではなくて社会教育との連携とか、弘前市の教育活動の中に美術館をどのように活用していくかという視点が非常に大事だと思います。その意味でも、今日の資料である「弘前の社会教育」に美術館が掲載されていないということがひとつの課題かと思っておりますので、その辺りをご検討いただきたいと思っています。スクールプログラムを実施することは私も美術館から聞いていますけれども、それが教育政策の中にどのように位置付くかということも、必要な視点かと思っております。

一時期「お宝出張」が様々な報道をされ、テレビや新聞等に映っておりましたけれども、そうしたこともぜひふるさとクラブではないですが、学校教育の中で取り入れていただければと思います。ありがとうございます。

その他はいかがでしょう。佐藤委員お願いします。

**(佐藤委員)**

文化財についてです。弘前の文化財がかなり整備されてきて、ぜひとも見て歩きたいと思えます。

参加募集について広報にも載っていますけれども、一日かけて昼食をとりながらバスで見学するイベントが行われています。年何回なのかと、参加希望者の状況について。高齢者が人口の39%に向かっていきます。机に向かって物を学ぶのではなく、年配の方が移動しながら見て知識を得て、そしてまた若い人たちに伝えてゆく。非常に効果があるかと思えます。今年実施した現状、そしてできれば回数多く、多くの方に機会を与えていただければと思います。

**(文化財課長)**

実は当課で、例年8月に実施しております。コースが3つくらいで募集をかけるということを行っています。バスに40人、50人というのがちょっとどうなんだということもあって、今年度は見送った経緯

があります。ただ、文化財に深くかかわっている外部の団体、例えば大石武学流の庭園をめぐるツアーを行っていただいている団体もあります。そちらの大石武学流庭園は弘前だけでなく、尾上の盛美園であるとか、黒石の金平成園であるとか、そちらも大石武学流庭園になってございます。これは圏域の事業として、ガイドマップなんかも作成しているわけですが、大石武学流はブランド化を図るために市としても平川市、黒石市、どちらも力を入れているところになっています。

参加者でございますけれども、やはりどちらかというところが高齢の方が比較的多いということです。実は今、当市の市長が、これだけ市内に展開している文化財を観光資源にしないのは勿体ないだろうということから、観光サイドで観光名物としてどのように生かしていくかという取り組みを進めております。やはりどうしても文化財課や文化財に詳しい団体がやったりすると、一定数いる本当に好きな人が参加するというところで、文化財課でやっているバスのツアーも大体4割くらいは毎年来ている方がいらっやっています。

広げていくという視点からいうと、好きな方、マニアの方というよりは、他の観光コンテンツと合わせてその中に文化財を展開させることによって、知ってもらいきっかけにする視点も非常に大事ななと思っています。文化財に特化したバスのツアーみたいなものを、本当にこのままでよいのだろうかというところで、見直しが必要な時期に来ているのかなと考えています。以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

では小山内委員お願いいたします。

**(小山内委員)**

私、実は今年この学校でぜひマップ作りに参加させていただきたいと思って学校に話していますが、やっぱり先生方の感じとしては熱意が低い。一番の原因は、見てないなど。つまり出来上がったマップを提示される機会がなければなかなか見る機会がないというのもあって、どんなことをやるのかという不安から、一生懸命勧めたのですが乗ってくれませんでした。ちょっと残念だなと思っています。

私は前に裾野地区で大森勝山に随分関わらせていただいて修斉や草薙の子どもたちから始まって、今の裾野の子どもたちも大森勝山の遺跡についてはすごく一生懸命やったというのがあって、ちょっと自慢になるのですが私の発案の良さもありまして、すごく良かったなと思っています。まして文化遺産になれば最高だなと実は感じています。

参加して縄文祭りを見ていると、来ることができるのはほんの一部の子どもたち。親の興味があって連れていける子どもたちは行けるけれども、普段の生活の中で、例えば向こうのほうに行く機会があった

から大森勝山に寄ってみようと思うと、道路の整備、トイレ問題、水問題、そういう面であそこは不便だなと実感します。文化財になってしまえば整備されると思いますが、そこまでいかなくても、もう少し整備活動、子どもたちへの啓発活動があれば嬉しいかなと感じていました。マップも何かしらネット上に作ったマップがうまく今までの過去の作品とか見て参考にできるとかあれば先生方も突っ込みやすいのかなとそういう気持ちもありましたので、残念に思っていました。

来年度以降、うちのほうでは久度寺というすごくいい所を抱えていましたのでそれをうまく生かしていくようなことを考えています。参考意見までです。

**(議長)**

ありがとうございました。

学校を巻き込むということもそうですけれど、実は先生方にも学んでもらうという視点が大事なのではないかというご意見だったと思います。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか

最後私から、ちょっと一点だけぜひご配慮いただきたいという風に思ったのですが、観光コンテンツとして様々なところと繋げながら見せていくことも必要だと思うのですが、実は私もそういうようなことを考えて、例えば学生たちに今年フィールドワークをさせたのですね。大学の周りにどうして学校がたくさんあるのかということ、プラタモリみたいな感じですね。様々な人たちにご協力いただきながらエクスカージョンを行いました。結果的にいいですと学校が周りにはあるのは要するに軍都弘前から学都弘前への転換というのがあったのが大きいところで。そういう意味では大学の周りにたくさん軍の関係の施設ですとか遺跡があるので、こういうものに関心を持ちながら大学4年間過ごせば、いろんなことが見えてくるよねということで実は行ったのですが、偕行社も新しくなりましたからあそこまで歩いて行ったのです。結果的に何が起こったかということ、史跡に対する素直な意見が出てきたのですね。

今求められているのは文化財を保護していく、活用していくのもそうですけど、見せ方というのにきちんと意味づけをしていくことも非常に重要なことじゃないかと思うのです。単にお客様が集まればいいというだけではなくて、ここを使いながらどんな弘前市をみせるのか、どんな歴史をみせるのか、そこから何を学ぶかということに繋げていく意味があるからこそ、観光ではなく教育として扱っていく意味があると思いますので、ぜひその辺りを逐一確認をしながら活用という視点を持っていただければといいなというふうに思ってコメントさせていただきました。よろしく願いいたします。

古川さんいかがですか。古川委員お願いします。

**(古川委員)**

先程も出ました大森勝山、参加させていただきましてありがとうございます。6年まで整備するというので楽しみにしています。

あと、学校の立場でお話させていただきますと、やはり今年コロナの影響で、うちなんか密にならないのでかなり体験学習できるのですが、実際体験学習がかなり中止になっているという現状がございます。修学旅行も行っていないし。中学校は特になのですけれど、非常に子どもたちにストレスが溜まっているという状態になっているという風に聞いています。そうなった時に気になるのが8ページ、9ページの公民館まつりが軒並み実施なしとか、そういう風な形になっていきますと、現状でモチベーションは現在どうなのかなと。

そして学校でも子どもたちのストレスを来年度はコロナにむけてリハビリしながら、いろんなことをやっていかないといけないのかなという感覚を現在持っております。今年の状態を見て来年度、公民館ではどのようにしてやっていくのかモチベーションの在り方とかあれば教えていただければなと思っております。以上です。

**(中央公民館長)**

公民館まつりは各地区公民館で行っているのですがけれども、各地区公民館に運営委員会を設置しております、相談して最終的に今年度は残念ながらほぼ中止と。実施できたところで作品展示を細々とやるぐらいで、イベント的なことはやらないで今年度は終了という形になってしまいました。やはり様々な年代の方がおいでになる場所ですので、人数制限とかもなかなかできないので、現場で混乱してもダメだろうということもあって、今回は残念ながら中止というのが大体の意見でございました。

モチベーションですけれど、やらなくなると、やらなくなるのが当たり前というか、安心安全という大義に立ってしまえばやらないほうがいいかなということで、ポジティブになりにくくなってはおります。それは事実でございます。それでも前半のほうはやはりどういう風に対応すればいいのか全く見えない状況でしたので、ほぼ全部中止ということでしたけれども、夏から秋ぐらいになって三密を避ける、消毒をする、換気をするとか全国的にある程度見えてきて弘前でもやってみようかということで、少しずつ座学を中心に始めて気持ちはまた前向きにつながっているところでございます。

来年度になれば、4月から高齢者の方のワクチンも始まるということもございますので、最低でも、せめて高齢者2回打ちきる7月くらいになるのでしょうかね、それが過ぎたあたりになると少しずつ動かしやすくなるのでまたモチベーションは上がっていくのかなと。私どものほうでも地区公の方を支援しておりますので、様々情報提供とモチ

バージョンアップになるように連携をしていきたいと思っております。以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。川越委員いかがでしょうか。

**(川越委員)**

川越といたします。よろしくお願いいたします。

私は、各町会にあります子ども会を活性化して、子どもの健全育成をしていこうという立場にあります。弘前市の町会連合会の中にあります、青少年育成委員会というポジションにあります。各地区にある公民館には少年教育指導員がいらっしゃいます。この、子どもたちを育成する少年教育指導員ですけれども、その方と各町会にあります子ども会、または、その子ども会を世話する育成委員というのがいますのでね、その公民館の少年教育指導員と子ども会を世話する育成の方々との連携をもう少しできればいいのかなと思っています。

昭和の頃は非常に子ども会も盛んでありました。それが、だんだん時代が変わってきまして、子ども会も衰退というのですか、子ども会どころではない、学校が忙しく各町会、各地域で遊ぶ子どもが少なくなってきました。果たして勉強だけする、スポーツだけ一生懸命なのでいいのかなというのが我々の考えであります。やはり、遊ぶことも非常に小さい時は大事だと思うのですね。小さい子どもと大きい子どもと一緒に遊んでその思いやりとか、感謝する心とかそういうのが芽生えてくると思うのです。

非常に私は、今画面を通じての交流というのですか、それは決して社会教育とか情操教育ではいいとは思わないのですよね。もっと子どもたち同士と一緒に遊ぶ機会が、特に低学年の頃にはあったほうがいいのではないかと考えています。その辺りから、公民館の少年教育指導員の皆様には町会の子どもたちとか学校との連携でなんとか子どもの育成に頑張っていたいただきたいなと強く思っているところです。

昨日、青森県の子ども会の研修会がございました。今年度はコロナであれも中止これも中止、と何でも中止となりましたけれども、一年が過ぎましたから、来年度はただ中止ではなく、どうしたらできるか前向きに何とかコロナと共存という方向で頑張っていこうという研修会になりました。もう少し、子どもは遊んでほしいなというのが我々の希望です。勉強も大事ですけど、遊ぶのも大事だなと思っています。ぜひ、公民館の少年育成のほうにも頑張してほしいなと思っています。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。公民館の少年教育指導員、そしてまた育成会との連携ですとか、今、ご発言にはなかったですけど、学区まなびいのほうでの活動とか、そういうところも少し拡大させながら、子

どもたちの豊かな教育というのをぜひ進めてもらいたいというようなコメントだったかと思います。ありがとうございます。

言い残されていることがまだあるかもしれませんが、最後に皆様ご意見をいただくお時間を取りたいと思います。

資料②の2、「令和3年度社会教育団体等補助事業の一覧」についての説明をお願いします。

**(事務局から令和3年度社会教育団体等補助事業について説明)**

**(議長)**

ありがとうございます。以前からこうした団体がどのようにセレクションされているのかということや疑問で投げかけおりましたので、今年度に関してはどういう位置づけかということや丁寧にご説明いただけたということです。皆さんの方からご意見等いかがでしょうか。社会教育法に基づき、審議をしていくことですが、いかがでしょうか。

先程川越委員からも子どもの育成会の活性化をというお話がありまして、一方で子ども会連合会が弘前市では解散してしまっていて補助がないという状態になっているのですが、その辺りの補填といいますか、活動の充実化の見通しというのはいかがなんでしょうか。

**(生涯学習課長)**

解散した状態でありまして、市内にいくつか子ども会が町会単位では残っていると認識しておりまして、そういった活動がまた再び盛り上がることを願っております。その道筋というのは明確にあるわけではないのですが、今、各小・中学校に導入しておりますコミュニティスクールで学校を拠点として地域の活動を盛り上げていくと、もう一回自分たちの地域を自分たちで考えていこうというような活動に取り組んでいただいております。そこに子どもの活動推進事業という形で補助金も出しているのですが、こういったことから新たな盛り上がりが出てくればいいなと願っているところです。以上です。

**(議長)**

川越委員、何かよろしいですか。

**(川越委員)**

はい。これから、子どもの活動推進事業というものもできまして各学校単位に補助金が出ておりますので、これを契機に子どもたちが活発に活動できるように進めていきたいと思っています。

**(議長)**

はい、他にご意見いかがでしょうか。よろしいですか。まあ、実体のない団体にお金を出すわけにはいかないですね。学校を核としながらの地域づくりですとか、コミュニティスクールを推進していく、地域

学校協働活動などを推進していくという中で、おそらく社会教育の部分で考えますと、学区まなびいとどのように重ね合わせていくか、その整合が地域の中でも混乱したり、戸惑われたりしているのではないかと思います。

小山内委員からもそういったコメントをしていただいたと伺っておりますけれども、ぜひその辺りの、お金もそうですけれども実際の活動の方も、整理して地域の方たちが動きやすい形を伝えていただければいいのかなと思って伺っておりました。よろしく願いいたします。

ではこのことについてはよろしいでしょうか。

では最後に。コロナですとかオンライン云々、これからもまだ、先程もお話があった通りウィズコロナで様々な活動していかなければいけない。そうした学びをとめないというようなことも含めていろいろお考えがございましたのではないかと思います。

またはですね、私が気になっているのは成人式ですよ。2か年度分3か年度分、一緒にやるかということもそのままになっていたりしますし、今年度に関しましてはコロナのことでだいぶ混乱もあったということですが、社会教育委員をやっていた期間、疑問ですとかコメントしておきたいとかがありましたら、このタイミングでご発言いただければと思っているところですが、皆さんいかがでしょうか。何かありますか。

では、佐藤委員お願いいたします。

**(佐藤委員)**

それでは二点ほど、一つは人の財布をのぞくようですが、令和2年度予算の執行がたぶんコロナの関係で出張とかいろいろ少なくなったかと思います。その予算が残ったもの、例えば生涯学習課でもよろしいのですが、どのようにこの後令和2年度の残った予算が使われていくのか、例えば次年度の市の財源に戻っていくのだとか、あるいはコロナ対策のほうに回っていくのだとか、今現在で分かっていることをお伝えしていただければ。

二点め。これは前回、公民館関係の研修の際に要望したのですが、zoomの利用というのはかなり便利であり、頻度が高まっているかと思えます。ただ、本来はやはり人と人が会って肌身、それから顔とか見ながら交流していくことが大事なのですが、この段階でやはりzoomといったようなものの利用を、例えば公民館の方々への研修、あるいは社会教育委員に対しての研修、そういうものを充実していただけないのかな、そういう機会を作っていただけないかなという要望です。

**(議長)**

まとめていくつか出したところでご返答いただければと思っておりますが、他にはいかがでしょうか。よろしいですか。



**(齋藤委員)**

この1年ということで意見とかではなくお話させていただきます。

小学校と今、高校1年生の子どもを持つ親として、ちょうど1年前の今日、休校が始まったのを思い出しました。何のことかわからず、とにかく学校には行けないのだということで、子どもたちは1年間すごく何が悪いのかどうしてこうなったのだということを思いながら過ごしてきました。

当時中学校3年生だった娘に関しては、休校になって友達とさよならもできずに受験、卒業式、そして入学式。更に入学後もすぐに休校になってしまったので、本当にバタバタして大変な1年でした。10月の休校は、小学生の子どもは2週間本当に出かけてはいけないのだという危機感をもって家で過ごしていたのですが、ありがたいことに弘前図書館は開けていただいていたので1時間の利用ということでしたが本当に助かりました。2日に1回ほど通わせていただいて、冊数の制限がなくなったのでかごにたくさん入れて、絵本ですと1日に10冊20冊あつという間に読んでしまうのですごく助かりました。これからも子どもたちの学びを止めないということで図書館も開けていただきたい、いろんな事業をやめるのではなくできる限り感染対策しながらできるところはできるように行っていただければと思います。以上です。

**(議長)**

他にはよろしいでしょうか。それでは事務局からコメントをいただければと思いますがいかがでしょう。

**(生涯学習課長)**

それでは佐藤委員からのご質問につきまして、まず予算ですけれども、これは私の方ですべて把握できてはいないのですが、基本的には実施できなかったものは不用額として残して、それはそれっきり使わずに残っていくということになるのですけれども、実はコロナのなかで粘って粘ってやろうとしたために費用がもともとの予算よりも膨らんだものもございます。財源としては別な国のコロナ対策のお金として上積みしているのですけれども、できれば財源とか金銭的な枠はその不用額で調整させていただいているというようなことです。必ずしも減ってしまったというわけではなくて、むしろエアコンをつけなくてはそのということで出た工事費もありますし、移動のためのバスで密になってはしょうがないのでバスの台数を増やして利用するなど、そういったような使い方をしてございます。使い残ったものは不用額として、無理やり使うということはしてございません。

zoomに関してはそういったオンラインの研修ということかと思いますが、先日も先日弘前大学の協力をいただきまして実施したものがございまして、それを見て私もこれはいいものだかと正直思ったりし

ました。参加者からは進行がちょっと早かったのではないか、実際にもっと触ってみたいというようなご意見もあったので、弘前大学ほど整った環境はなかなか作れないのですけれども、そういった研修の機会を作れるように工夫をしてみたいと思っています。いまのところでは以上になります。

**(議長)**

ありがとうございます。私も zoom はもう毎日のようにありますけれども、研修云々ではなくて、まず実際に皆さんが自分たちで使ってみれば解るのではないかと思いますね。一回やればインストールされますし、動かし始めたら一人でも動かせますので、研修の機会も大事だと思いますけれど、まずは近所の人とお茶をやってみるとか、家族の中でやるだけでも全然できるのではないかなと思います。研修の機会を待たずにやってみても、と私は公民館の方々のお話を聞きながら思っていたところではありました。学びの機会という意味でも非常に大事だと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

それから最後にちょっと私のほうから一点だけ。やはりいろんな決断がコロナ対策ということで必要になってくるかと思っています。今回この1年のなかで一番苦になったのは、私は成人式の決断が遅かったことだと思っておりました。年が明けての判断だったのですけれども、それがきっかけで帰省をしてくる。片や東京はどんどん感染が広がっていて、向こうからでも成人式があるから帰ってくるとか、来ざるを得ないし、こちらも迎えいれなければいけないようになってくると、それは本当に適切だったのかなというのは、年内からいろんな方からお声をいただいていた。

実際に2年生の学生を教えていましたので、「どうなの？」と言ったら、「やるから来なくてはいけないけど不安で仕方がない」という話もありました。これからも様々な影響の大きい行事ですし、これからの人たちを育てる意味でも我々がどういう姿を見せるのかということも大事だと思います。難しい判断が迫られるところではあるかとは思いますが、単独で動いているものでもないとは思いますが、やはり適切な状況判断というのを心掛けつつ、これは誰でもなく私たち自身がやっていかなければいけないかなと思っております。皆さんで協力しながら、情報共有をしながら行っていければと思いますのでよろしく願いいたします。

では最後に、事務連絡を事務局からお願いいたします。

**(事務局)**

事務局から当日配布の資料で、「今後の弘前市社会教育委員の予定スケジュール」という資料にこれから予定されている会議等を記載させていただきます。スケジュールは近年の実施状況をもとに作成して

おりますので日程にずれなど生じる場合がありますので予めご了承願います。以上になります。

**(議長)**

ありがとうございます。今ご覧いただいている資料ですが、もうすでに時期の変更があるものもありますので、この段階で私のほうから分かっているものにつきまして追加させていただきます。

中南の社会教育委員連絡協議会ですけれども、今輪番制で弘前が会長事務局を担っておりますので、そちらの情報は非常に早くきています。役員会総会ですけれども、大体5月末から6月になっております。この皆さんも中南の社会教育連絡協議会のメンバーでありますので是非ご参加いただければと思っております。

関連しまして、中南地方社会教育連絡協議会の研修会というのがあります。この研修会は年間4回開催が予定されています。4回のうちの1回めが6月下旬とありますがこの辺りの日程はまだ定かではありません。それから2回め、7月中旬とあるのですけれども、これが変更になりまして9月です。9月に県の社会教育委員の大会が設けられており、大体9月の1週めの金曜日あたりが通例ですけれども、去年は残念ながら中止になってしまいましたが、例年予定されております。これは県の大会ですけれども、中南の研修の2回めを兼ねております。3回めが10月21日、これは既に決定しております。講師の選考にあたっては私も関わらせていただいているのですけれども、弘前にいて若者たちの活動を何とか促進できないか、社会教育に巻き込めないかという視点は非常に大きな声をいただいているのですけれども、その時の若者というのはイコール大学生と考えられがちなのです。ただですね、実は青森県というのは全国でも大学進学率が一番低いところであり、また、今この人口減少の中で高校生での地元就職というのが非常にある中で、大学生もそうなのですけれども、いわゆる在郷の若者たち、大学進学していない若者たちに対して社会参加であったり地域の担い手としてどう捉えながら活動に巻き込んでいくかであったりという視点は、私弘前に10年いる中で今まで捉えられたことがないのです。けれども、地域の課題としては非常に大事なのではないかとということで、そういう視点で講演をいただくことになっています。山形大学の安藤先生という人ですけれども、山形県社会教育委員連絡協議会の会長もされている方ですが、元々は青年団活動とかの本当に地元の若者たちがいかに地域に繋がっていくかという研究をしている方ですので、現代の若者たちにも通じて話をしていただければいいのではないかと考えております。ぜひご参加していただければと思います。ちなみにこの回は山形から来るのではなくておそらくオンラインで講師が講演するという形になるかと思っております。4回めが大体いつも2月くらいになっておりま

|                |                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | <p>す。社会教育委員の方には、地域に持ち帰り様々な活動に反映させていただけるようにご尽力いただければと思っております。</p> <p>以上補足させていただきました。</p> <p>では、今日の議題はこれで終了となりますがよろしいでしょうか。では議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。ありがとうございます。</p> <p><b>(事務局)</b></p> <p>これをもちまして令和 2 年度第 2 回弘前市社会教育協議会を閉会いたします。</p> |
| <p>その他必要事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は公開</li> <li>・傍聴者なし</li> </ul>                                                                                                                                                                 |